

平成26年度 決算

一般会計決算額の概要

年度	歳入	歳出	形式収支	実質収支
H26	54億5,273万円	51億6,040万円	2億9,233万円	2億9,028万円
H25	52億8,738万円	49億2,812万円	3億5,926万円	3億46万円
増減額	1億6,535万円	2億3,228万円	△6,693万円	△1,018万円

平成26年度の決算が9月定例議会で認定されましたので、その概要についてお知らせします。皆様から納めていただいた税金がどのように使われ、また、町の財政がどのような状況であるのかを示しています。
平成26年度の一般会計歳入(町に入ったお金)は、54億5,273万円、歳出(町が使ったお金)が51億6,040万円でした。歳入から歳出を差し引いた額(実質収支)は、2億9,028万円となり、黒字決算となりました。

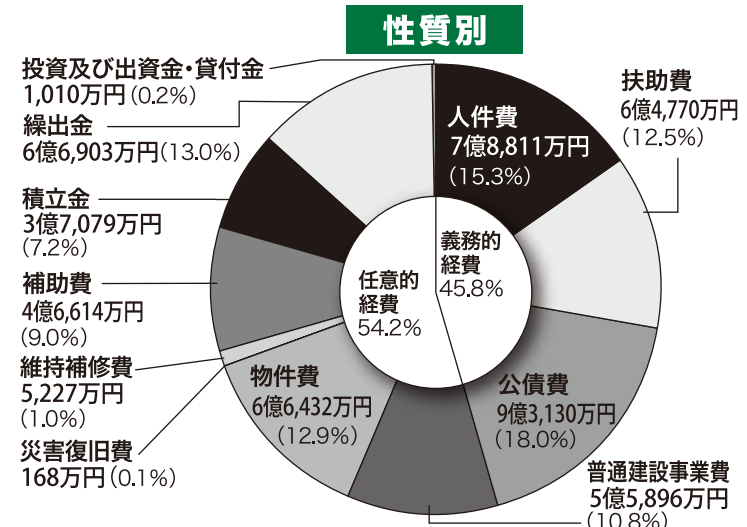
一般会計 歳出 **51億6,040万円**

町が使ったお金 **51億6,040万円**
町民1人当たりに使われたお金 **654,375円**
[平成27年3月末 人口7,886人]

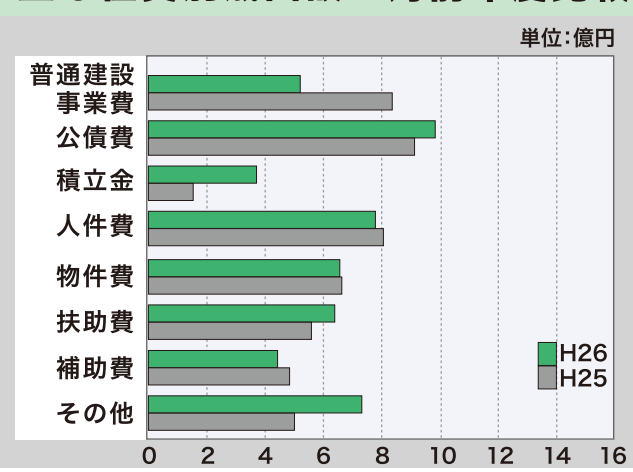
歳出総額は、51億6,040万円で、平成25年度に比べ2億3,228万円の増となりました。主に増加した経費は、簡易水道拡張工事のための特別会計への繰出金、各種基金への積立金などで、主に減少した経費は、築上東高等学校跡地宅地化事業の進捗による普通建設事業費などです。

性質別では、最も大きな割合を占めるものが、町債返済のための経費である公債費で、9億3,130万円と全体の18.0%を占めています。次いで人件費7億8,811万円(15.3%)、繰出金6億6,903万円(13.0%)、扶助費6億4,770万円(12.5%)、物件費6億6,432万円(12.9%)となっています。

また、性質別に平成25年度と比較すると、増加した主な経費は、繰出金(+2億2,613万円)、積立金(+2億676万円)、物件費(+1,804万円)、減少した主な経費は、普通建設事業費(△2億8,100万円)、補助費(△1,779万円)、人件費(△1,344万円)となっています。なお、町債残高は年々減少していますが、将来の負担軽減のため、任意での繰上償還(繰上償還元金 約3.1億円)を行ったことから、公債費は前年度より2,382万円増加しています。



主な性質別歳出額の対前年度比較



- 人件費** 町職員等の給与、退職金、議員・各種委員の報酬などに要した経費です。
- 普通建設事業費** 公共施設、道路整備などに要した経費です。
- 物件費** 賃金、旅費、交際費、消耗品や備品購入費、委託料などに要した経費です。
- 公債費** 町債(借入金)の返済に充てた経費です。
- 扶助費** 児童、高齢者、障がいのある方を援助するための経費です。
- 補助費** 各種団体などに交付される補助金・負担金などに要した経費です。

義務的経費: 支出が義務づけられ、任意に削減できない経費
任意の経費: 町的意思によって削減できる要素をもつ経費

目的別	金額	割合	町民1人あたりの支出額
議会費	7,685万円	1.5%	1.0万円
総務費	6億1,782万円	12.0%	7.8万円
民生費	12億2,414万円	23.7%	15.5万円
衛生費	5億5,068万円	10.7%	7.0万円
農林水産業費	2億787万円	4.0%	2.6万円
商工費	2,120万円	0.4%	0.3万円
土木費	4億6,127万円	8.9%	5.8万円
消防費	1億5,505万円	3.0%	2.0万円
教育費	5億3,356万円	10.3%	6.7万円
災害復旧費	168万円	0.1%	0.1万円
公債費	9億3,949万円	18.2%	11.9万円
諸支出金	3億7,079万円	7.2%	4.7万円

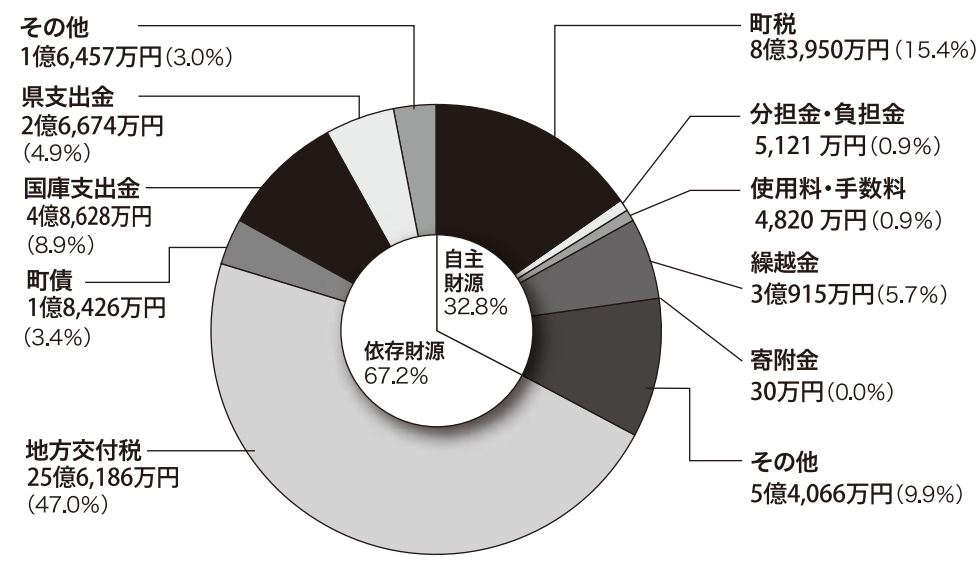
一般会計 歳入 **54億5,273万円**

町に入ったお金 **54億5,273万円**
町民1人当たりが負担した町税 **106,454円**
[平成27年3月末 人口7,886人]

歳入総額は、54億5,273万円で、前年度に比べ1億6,535万円の増となりました。町税(+7,699万円)、国庫支出金(+1億4,242万円)、その他(繰入金など)(+2億6,347万円)などが増加し、繰越金(△3億2,381万円)が減少となりました。

歳入の内訳は、地方交付税 25億6,186万円(47.0%)、町税 8億3,950万円(15.4%)、国庫支出金 4億8,628万円(8.9%)などとなっています。

歳入のうち、町税、分担金・負担金、使用料・手数料など、町が独自に収入することができる財源は「自主財源」と呼ばれ、全体の32.8%を占めています。また、地方交付税や町債など、国や県などから交付される財源は「依存財源」と呼ばれ、全体の67.2%と歳入全体に占める割合が高くなっています。



項目	金額
町民1人当たりが負担した税	10.6万円
●町民税	4億4,000万円 (3億7,355万円)
●固定資産税	3億2,251万円 (3億1,413万円)
●軽自動車税	2,312万円 (2,279万円)
●たばこ税	4,594万円 (4,649万円)
●入湯税	793万円 (555万円)

※()は平成25年度決算額

- 地方交付税** 国税として徴収した所得税、法人税、酒税、消費税及び地方法人税の一定割合が町の財政状況に応じて配分されます。
- 国・県支出金** いろいろな事業に対する国・県からの補助金及び負担金です。
- 町債** 町の資金調達手段の一つで、長期の借入資金です。
- 分担金及び負担金** 保育所、老人福祉施設への入所負担金などです。
- 使用料及び手数料** 町営住宅、体育館、公民館等施設の使用料、住民票・戸籍発行手数料などです。

主な歳入の対前年度比較

